

事業所名 小児多機能型支援事業所HARU上京(児童発達支援)

支援プログラム

作成日 2026年 3月 5日

法人(事業所)理念		「一人ひとりの個性と可能性にそっと寄り添い、どんなに重い障がいがあっても、こどもたちが安心して自分らしく成長し、笑顔で未来へ希望を持って歩んでいける」を実現する。					
支援方針		一人ひとりの個性に合わせた支援の提供、医療的ケア児・重症心身障がい児の特性に配慮した支援の提供、安心できる環境の中で自分の気持ちを伝えられる支援をします。ご家族や関係機関との連携を図り、共に児の成長を見守ります。集団、個別療育を通じて必要に応じた体験の提供を行います。					
営業時間		9時	分から	17時	30分まで	送迎実施の有無	あり なし
支援内容							
本人支援	健康・生活	バイタルチェック及び全身状態の把握を行い、異常の早期発見・対応を行います。基本的な生活リズムの安定を図ります。生活行為を安心して行えるよう個別支援、個別対応をします。排泄については、児の排泄パターンや排泄方法に対応します。体調不良時、感染が疑われる場合は、別部屋での支援を行うなど個別の対応をします。衣服の脱着や身の回りの清潔に関しても、児の状態に応じて適切な時期に適切な支援をします。車椅子やバギー車が必要な児に対して、乗車時の良肢位の保持を行うと共に、転倒、転落を予防していきます。長時間同じ姿勢を取ることをしないよう、適宜車椅子やバギー車から降りて過ごす時間を確保します。適切に医療的ケアを受けられるよう環境整備を行います。					
	運動・感覚	日々の生活や活動の中で、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や身体機能の維持・向上を図ります。リハビリ評価を行い、関節拘縮予防、側弯症予防、姿勢保持、動作の改善・習得などを図ります。自力での歩行や歩行器、車椅子による移動など移動能力向上のための支援を行います。保有する感覚を十分に活用できるよう、感覚運動遊びやリズム遊びを行います。感覚の特性を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。					
	認知・行動	集団活動による生活行為やレクリエーションにおいて、感覚を十分に活用して、適切な認知と適切な行動を習得しながら参加できるよう支援します。その際、児の認知の特性を理解し、入ってくる情報を適切に処理できるようなアプローチを選択していき、認知から行動につながる支援をします。興味のあることや、できた、うれしいといった達成感を味わい自己肯定感を育み、もう一度やりたいと自発的に取り組み行動できるよう支援します。					
	言語 コミュニケーション	障がいの種別や程度、興味関心に応じて、保護者や学校と連携を図り、意思のやりとりができる方法や能力を身につけることができるよう支援し、相互理解を図っていきます。相手の意図を理解したり、自分の気持ちの表出ができるよう、視覚支援やさまざまなツールでのコミュニケーション手段を取り入れます。児の必要に応じて、読み書き能力の向上のための支援を行います。					
	人間関係 社会性	手遊びやふれあい遊びを通じて、アタッチメントの形成を図り、環境に対する安心感、信頼感を育み、情緒が安定することで安心して過ごせるよう支援します。児の特性に応じて、見立て遊びや象徴遊び、また1人遊びから協同遊びへと遊びを広げていき、社会性の発達を支援します。自分の気持ちや情動の調整ができるようになり、他者にも同じ気持ちがあることも理解できるよう、他人や社会との関係をつくり、地域や社会の活動に参加できるよう支援します。					
家族支援		SNSの連絡帳などを利用して児の様子を共有します。医療的ケアの実施内容などを伝えるとともに、子育てや介護での困りごとに対する相談援助や、ご家族やきょうだい児のレスパイトや他のご家族との交流の機会の提供も行います。			移行支援		本人、保護者の意向をしっかりと確認し、移行を見据えた発達評価の上、関係機関と連携していきます。移行先との支援方針や内容の共有、ご家族や移行先への相談援助や調整を適宜行います。
地域支援・地域連携		地域の行事に参加、各センターや児童相談所をはじめ、児童委員などの地域の関係者とも連携します。児の通う施設との情報連携を取り、会議の開催もします。管轄地区である消防との連携も行います。			職員の質の向上		毎月1回以上職員研修を行い、外部研修や勉強会にも参加し、知識の習得や他事業所との交流を図ります。職員会議では、個々の児の支援について全職員で協議していきます。
主な行事等		季節行事(節分、ひなまつり、こどもの日、七夕、夏祭り、ハロウィン、クリスマス、他)誕生日会、避難訓練					